再生計画認可

平成２５年（再）第６号
旭川市神居町上雨紛430番地
再生債務者　旭川リゾート開発株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年３月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再）第２号
大阪府豊中市上新田２丁目４番２号、開始決定時の本店所在地大阪府吹田市広芝町13番22号
再生債務者　株式会社ケンツー
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成26年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２５年（再）第２号
千葉県銚子市東芝町７番地の２　マークポイント銚子703号室
再生債務者　信田　裕輔
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画遂行
平成26年３月10日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再）第２号
東京都千代田区外神田４丁目６番７号、認可決定時の本店所在地大阪市中央区備後町２丁目４番９号　日本精化ビル２階
再生債務者　株式会社シーアンドシー・プロ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年３月10日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止

平成２５年（再）第１２号
大阪市浪速区湊町２丁目２番10―3304号
再生債務者　株式会社アモール
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２号
さいたま市中央区上落合２丁目４番２―2505号
再生債務者　周藤　暢成
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年４月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２７号
愛知県小牧市大字本庄1105番地１　サン・ｆｒｉｅｎｄｓ藤ノ木１棟102号
再生債務者　原田　尚幸
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月８日から平成26年４月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第４号
兵庫県伊丹市伊丹１丁目13番47―606号
再生債務者　赤瀬川工業こと　赤瀬川敏文
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年４月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第１号
北海道小樽市花園３丁目12番６号　ステイツ花園203号室
再生債務者　小林　義之
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月16日から平成26年４月23日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（再イ）第３号
長野県佐久市横和283番地２　フォレストＡ201
再生債務者　丸田　浩之
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月16日から平成26年４月30日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２６年（再イ）第４号
岡山県倉敷市本町13番20号
再生債務者　大月　年幸
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月16日から平成26年４月23日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第１号
香川県仲多度郡多度津町大字道福寺75　レオパレスさくら201
再生債務者　井上　栄司
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月９日から平成26年４月16日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（再イ）第３９号
奈良県桜井市大字大福405番地の６
再生債務者　石田　充志
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月14日から平成26年４月28日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第３号
北海道河西郡芽室町東１条南９丁目１番地９
再生債務者　杉山　隼人（旧姓伊豆倉）
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月16日から平成26年４月23日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２６年（再イ）第１１号
静岡県浜松市南区福塚町352番地
再生債務者　松岡　靖和
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月17日から平成26年４月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２６年（再イ）第５号
大阪府泉佐野市長滝3266番地　203
再生債務者　神野小百合
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月14日から平成26年４月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１号
奈良県生駒郡平群町竜田川３丁目１番11号
再生債務者　大谷　寛文
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年４月30日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第７号
奈良県大和高田市片塩町４番８―1004号　高田市駅前アーバンコンフォート
再生債務者　西谷　隆男
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月14日から平成26年４月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係